（議長）
次に、小梅議員の発言を許可致します。

「小梅議員」
はい。

（議長）
小梅議員。

「小梅議員」
はい。えーと最後、小梅でございます。えーと私からは２問、質問させて頂きます。
まず、ふるさと住民登録制度活用についてを伺います。この制度は、新たな繋がりの輪を広げ、温かく楽しい、人と街の関係を育み、行くったら行くってだけの地域でなくって、帰れるんだっていう地域が増えるような、そういうところを作りたいという総務省の新しい事業です。
どこも、高齢化と人口減少が進み、今後の地域活動の遂行も危惧されている中で、関係人口とか交流人口の拡大が、ゆ、重要視されています。幸い、江差町には歴史ある伝統のお祭りや江差追分など、関係人口や交流人口を繋げる文化や要素がたくさんあって、今もしっかり根付いています。そんな繋がりを大切に、なが一く継続出来るきちんとした仕組み作りが必要だと思うのですが、この制度を利用し、するの、江差町ではこの、ふるさと住民登録制度の活用をどのように考えていますか。
また、この近隣町村などで活用されているところはございますか。お聞きします。

「町長」
議長。

（議長）
町長。

「町長」
小梅議員の１問目、ふるさと住民登録制度活用についてのご質問にお答え致します。
議員ご指摘の通り、本町におきましても、少子高齢化や人口減少に伴い、地域行事や伝統文化の担い手不足、更には運営の継続性が懸念されている状況にあります。こうした課題に対し、本町が誇る姥神大神宮渡御祭や江差追分と言った豊かな歴史・文化遺産に強い思いや繋がりを持つ方々を一歩踏み込んだ関係人口と捉え、持続可能な地域づくりに繋げていく取り組みは重要であると考えております。
ふるさと住民登録制度は、地域外に居住しながらも特定の自治体と継続的な関係を持つ意思のある方をふるさと住民として登録・可視化し、専用アプリ等を通じて情報提供や地

域活動への参加を促す仕組みであり、関係人口の創出や担い手確保の為の有効な手段の一つであると認識しております。
　現在、国におきましても制度化に向け、モデル事業として専用アプリの利便性についての実証を進めている段階であります。北海道においても、モデル事業の採択を受け希望する自治体と連携しながら、モレル、モデル事業に取り組んでいるところであり、檜山管内では、奥尻町がモデル事業の採択を受けているほか、上ノ国町と厚沢部町も、えー北海道と連携してモデル事業に取り組む意向であることを確認しております。
　江差町と致しましては、国や北海道、他の市町村の動向・取り組みについて、情報収集に努めると共に、江差ならではの強みを生かした効果的な仕組みの構築について、先行事例なども参考にしながら検討を進めて参りたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

（議長）
　小梅議員。

「小梅議員」
　はい、ありがとうございました。えーとー、実は最近です。９月４日の北海道新聞だったんですが、えーと関係人口を増やし、まちづくり、都市と地方に生活拠点を持つ、２地区居住の推進との見出しで、胆振管内厚真町の方、の、取り組みが紹介されておりました。ああ、これも、今の制度の一環なのかなぁと思いながら見てましたが、まぁその土地によって、考え方や方法は色々あるでしょうが、どうぞ江差町でも繋がりを大事にして、あのーまちづくりを進めていってくださるようにお願い致します。
　それでは２問目に行きまーす。配食時の見守り支援事業についてでございます。
　４年前から始まった事業で、高齢者に配食、お弁当ですね、を届けるときに、安否確認を行うという江差独自のやり方で、包括支援センターの７年度事業報告を見ても、利用者は増えていて、あー良かったなと思って、安心して、感心しておりました。
　ところが最近になって、当の利用者さんの家族から、９月末迄で弁当を届けて貰えなくなるので、これからどうしたらいいんだろう、困ってると言う深刻な話を聞き、驚きました。
　食べる事は、生きる為の基本で大事なことです。次に代わる事業者さんはいるのでしょうか。また、今後の支援対策はどのように考えてますか。お聞きします。

「町長」
　議長。

（議長）
　町長。

「町長」

小梅議員の２問目、配食時の見守り支援事業についてのご質問にお答え致します。

配食時みま、見守り支援事業につきましては、し、７月末現在１０名の方が登録されており、高齢者の安否確認と食の確保を兼ねた重要な事業であると認識しております。現在、２事業者に事業を担って頂いておりますが、今回、１事業者が、えー９月末をもって事業を終了する事となり、今後は１事業者となる見込みです。

この為、町と致しましては、利用者の方が引き続き安心して見守りと食事の提供が受けられるよう、町内の飲食店等に協力をお願いし、新たな事業者の確保に努めて参ります。

また、現在配食のみを実施している事業者にも引き続きご協力を頂きながら支援体制の維持を図って参ります。

えー更に今後は、はい、配食時による見守りに加え、食べる事をきっかけとして、外出や交流に繋がる支援も必要と考えており、えー地域で既に実施している地域食堂などが、総合事業における通所型サービスとして担ってい頂ける可能性を考え、新たな取り組みを創出し、食事・交流・見守りを一体的に支える仕組み作りを進めて参ります。

高齢者にとって食べる事は、生活の基本である事を踏まえ、地域の事業者や町民の方々と連携しながら、安心して地域で暮らし続けられる支援の充実に努めて参りたいと考えております。

（議長）

以上で小梅議員の一般質問を終わります。

（議長）

以上で、今定例会に通告のありました一般質問は全て終了致しました。

これで一般質問を終結致します。